

株式会社ライテック：マージン率の公開について

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第 23 条第 5 項の定めにより、当社のマージン率を公開いたします。

【対象期間： 2025 年度（2024 年 7 月～2025 年 6 月）】

- | | | |
|-----------------|-----------------|--------------|
| 1. 派遣労働者数 | <u>10 名</u> | |
| 2. 派遣先数 | <u>4 社</u> | |
| 3. 派遣料金の賃金平均額 | <u>34,534 円</u> | (1 日 8 時間計算) |
| 4. 派遣先労働者の賃金平均額 | <u>23,788 円</u> | (1 日 8 時間計算) |
| 5. マージン率 | <u>31.1 %</u> | |
6. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している
- ・ 協定労働者の範囲（ソフトウェア作成者）
 - ・ 協定書の有効期間終期 令和 8(2027)年 3 月 31 日
7. 教育訓練に関する事項
ビジネスマナー、情報セキュリティ、安全および衛生、階層別研修(役職者)

以上